

神戸町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、本日、岐阜県において、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。感染拡大防止への一層の強い取組が重要であります。

町民の皆様には、引き続き「マスクの着用」「手洗い」「人との距離を十分確保」し、常に3密を回避するよう心掛けてください。

特に、長時間の飲食、酒類を伴い大声を出す飲食、マスクなしで会話を伴う飲食など、リスクを伴う飲食は、昼夜を問わず、自宅・外食を問わず、自粛してください。

また、県をまたぐ不要不急の移動や特に夜8時以降の外出についても自粛をお願いします。

皆様、今は、我慢の時です。ご自身とまわりの人の命と健康を守るため、一丸となってこの緊急事態を乗り越えましょう。

令和3年1月14日 神戸町長 谷村成基